

賠償保険に加入しましょう

東京都内で自転車を利用するみなさんへ

東京都の条例では、**自転車**利用中の**事故**により、**他人にケガ**をさせてしまった場合などの**損害**を**賠償**できる**保険**等への加入が義務となっています!!

東京都

詳しくはこちら

賠償金額約9,521万円と
自転車事故に係る
高額賠償事例も発生!



HPもチェック

ヘルメットを被りましょう



OWV (オウブ) 出演の
動画配信中!

詳しくはこちら▶



自転車安全利用 5則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

自転車のルール・マナーを学べるスマホ・タブレット用
アプリ「輪トレ (りんトレ)」!
アプリで自転車のルールを再確認して、楽しく、安全に
自転車を利用しましょう!



スマホ・タブレットで
利用可能!
アプリのダウンロード
はこちら▶



運転免許証の自主返納について

運転免許をお持ちの高齢者のみなさまが運転をやめられた際の生活をサポートするため、高齢者運転免許自主返納サポート協議会による、「運転経歴証明書」を提示した場合の様々な特典があります。「運転に自信がなくなった」「家族から運転が心配と言われた」という方、運転をやめるかお悩みの方は、お近くの警察署にご相談ください。

自動車の運転をやめられた高齢者のみなさまに対する生活サポートの趣旨に賛同した企業、店舗、文化施設等において、様々な特典が受けられます。運転経歴証明書の交付を受けた年齢65歳以上の方は、お持ちの運転経歴証明書により東京都の「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」の加盟店や一部の美術館等で各種優待を受けることができます。



美術館の入館料割引等



シニアカー購入割引等



旅行商品の割引



メガネ・補聴器等
購入割引

みまもりいぬ



高齢者運転免許
自主返納サポ
ート協議会の加盟
店はこちらから



ノーカーライフを応援します

— 運転経歴証明書とは —

運転経歴証明書は、運転免許証と同様に身分証明書として用いることができます。(身分証明書として対応していない機関もありますのでご注意ください。)

運転免許試験場、運転免許更新センター、各警察署で申請することができます。

運転経歴証明書の交付申請ができる方

- 現住所が東京都内にあり、
- 有効な運転免許証を自主返納する方
- 運転免許証の自主返納をした日から5年以内の方
- 運転免許証の有効期間が過ぎてから5年以内の方



★免許返納及び運転経歴証明書の詳しい申請方法は、**警視庁ホームページ**をご覧ください、**お近くの警察署 (交通総務係)** にお問い合わせください。